

藤沢・新沼小学校 統合推進委員会だより

令和4年6月24日 第3号

発行：藤沢・新沼小学校統合
推進委員会事務局
(一関市役所藤沢支所
地域振興課内)
電話 63-5302 FAX 63-5133

スクールバスは2ルートで運行を承認

5月24日(火)藤沢市民センターで第3回藤沢・新沼小学校統合推進委員会を開催しました。

開会に先立ち、藤沢小学校PTA会長など異動があった5名に委嘱状を交付しました。

通学対策部会長から、活動経過と部会での決定事項が報告され、すべての内容について本委員会で承認されました。

遠距離通学児童のためのスクールバスは、2ルートで運行し、乗降場所はそれぞれ6カ所と7カ所に設置、乗車対象は通学距離片道3km以上を基本とすることにしました。

委員からは、「保護者からの意見をまとめていただきたい」「安全に通える方策の検討が必要ではないか」などの意見が出され、今後、保護者などから意見を聞き、その結果を踏まえて統合推進委員会で検討していくこととしました。

通学路における危険箇所等の改善要望については、新たに新沼地区から藤沢小学校への通学路の危険箇所4カ所に歩道や横断歩道の設置を関係機関へ要望することとしました。

決定事項・承認内容は、次のとおりです。



部会	内容
通学対策部会	<p>① 通学距離片道3km以上をスクールバス乗車対象とし、運行経路は2ルートで検討し資料1(裏面)のとおりとする。</p> <p>(1) 砂子田・徳田ルート 乗降場所6カ所</p> <p>(2) 増沢・新沼ルート 乗降場所7カ所</p> <p>② 帰りのルートは、安全面を考慮し乗車と同じ周りで、同じ場所で降車する。</p> <p>③ 藤沢・新沼小学校統合に伴う通学路危険箇所の改善要望について、関係機関に要望する。</p> <p>改善要望箇所</p> <p>① 国道456号(砂子田野々田橋～薬王堂付近)、歩道の設置</p> <p>② 市道野岡線((株)SHOEI付近)、歩道の設置</p> <p>③ 市道増沢新沼線(新沼神田橋～国道456号交差点)、歩道の設置</p> <p>④ 市道増沢新沼線(国道456号との交差点)、横断歩道の設置</p>

○新沼小学校区スクールバス運行ルート（資料1）

